

『不正な働きかけ』の具体例（あくまでも一例に過ぎません）

- 1 特定業者の指名競争入札への参加又は不参加に関する依頼行為や制限付一般競争入札への参加又は不参加に係る条件設定に関する依頼事項
例) 特定業者が入札に参加できるよう、分割発注の実施や予定価格の引き下げ等を行うよう要求する行為
例) 特定業者が入札に参加できるよう、参加資格要件の内容について不当に便宜を図るよう要求する行為
- 2 事業者等の受注又は非受注に関する要求行為
例) 特定業者と随意契約できるよう、分割発注等を行うよう要求する行為
例) 特定業者と契約するように発注担当職員に対して要求する行為
- 3 非公開の予定価格、最低制限価格、設計金額又は見積金額に関する情報聴取行為
例) 特定業者から予定価格等を推測できる金額を示唆する（又は、ほのめかす）よう要求する行為
例) 丹波市以外の職員が予定価格等を推測できる金額を教示するよう口利きする行為
例) 当該発注事業を担当する丹波市の職員以外の職員や市議会議員が予定価格等を推測できる金額を教示するよう口利きする行為
例) 上記以外のものが予定価格等を推測できる金額を教示するよう口利きする行為
- 4 入札参加者についての公表前における情報漏洩要求行為
例) 入札参加者名を公表前に教示するよう要求する行為
例) 特定業者が入札に参加しているか否かを教示するよう要求する行為
例) 入札参加者又は JV の組み合わせについて教示するよう要求する行為
- 5 その他事業者等への便宜、利益若しくは不利益の誘導又は談合につながるおそれのある要求行為
例) 特定業者に対して有利な又は不利益な取扱いを要求する行為
例) 秘密とされている情報や資料を、特定業者に対して漏洩するよう要求する行為
例) 下請事業者の選定に関して、元請事業者に対する働きかけを要求する行為
例) 資材調達又は物品納入等に係る業者選定等に対する働きかけを要求する行為
例) 設計及び契約変更等の協議において、不当な便宜をはかることを要求する行為
例) 特定業者の製品のみが適合する仕様書を作成するよう要求する行為